

質問と回答

No.	質問項目	質問項目（必要に応じて質問の趣旨）	回 答
1	募集要項 1頁 2. プロポーザル参加資格要件 (1) について	入札参加資格を有していないが、令和4・5年度成田市入札参加資格者名簿に今から随意申請をした場合、参加は可能か。	公告の日から契約の日まで継続して登載されていることが必要であるため、参加できません。
2	募集要項 1頁 2. プロポーザル参加資格要件 (1) について	参加資格を有している企業と JV という形で参加することは可能か。	共同企業体での参加は不可とします。
3	募集要項 1頁 2. プロポーザル参加資格要件 (1) について	「公告の日から契約の日までの令和4・5年度成田市入札参加資格者名簿に『委託』部門として登録されている者」とあるが、参加申請期日の6月15日（木）までに登録完了していればよいか。	質問項目No. 1の回答をご参照ください。
4	募集要項 1頁 2. プロポーザル参加資格要件 (1) について	成田市入札参加資格に登載されておらず、これから申請を行う場合、要件を満たすことになるのか。最短で令和5年8月1日に名簿登載予定のため7月下旬の契約締結後に名簿登載となる予定。	質問項目No. 1の回答をご参照ください。
5	募集要項 1頁 2. プロポーザル参加資格要件 (1) について	令和4・5年度 入札参加資格審査申請（随時申請）の委託部門にこれから申請するため、仮に選定された場合、契約日を8月1日以降にさせていただくことは可能か。	質問項目No. 1の回答をご参照ください。
6	募集要項 3頁 3-4 企画提案書などの提出	企画提案書のページ数に制限はあるか。	制限はありません。
7	募集要項 3頁 3-4 企画提案書などの提出 (4) 提出書類 ⑧その他必要と思われる資料	動画を添付したい場合は、USBに入れて送るのがよろしいか。当日、モニターやHDMIなどは用意いただけるのか。	動画を添付したい場合は、USBメモリまたはDVD-Rに入れて送付してください。 第二次審査は、プロジェクタースクリーンのみ本市が用意します。

8	募集要項 4頁 3-4 企画提案書などの提出 (6) 企画提案書全般に係る留意事項 ①について	「参加希望者一人につき、提案は一件とする。」とあるが、動画案（絵コンテなど）も一種類のみということか。	お見込みのとおりです。
9	仕様書 1頁 2. 業務の趣旨 (1) 目的	将来的な人口流入について具体的にどのような地域からの流入を期待しているか。	特定の地域からの流入について想定しているものではありません。
10	仕様書 1頁 2. 業務の趣旨 (2) 履行期間	プロモーション期間に充てると記載があるが、業務委託内容に広告配信も含まれるのか。またプロモーション費用も提案金額に入るのか。	広告配信など成果品のプロモーションについても業務内容に含まれます。また、プロモーションに係る費用も提案金額に含まれます。
11	仕様書 1頁 3. 業務内容	市から動画、画像等の素材を提供いただくことは可能か。 例) 祇園祭、季節ごとのイベント等	可能です。 映像は、成田市の行政の動きを中心に、市内の出来事を撮影した「ビデオルポなりた」の映像を提供します。なお、動画は、成田市公式YouTubeチャンネルで公開しています。 画像は、本市が撮影し、広報なりたへ掲載した写真の画像データ等を提供します。
12	仕様書 1頁 3. 業務内容	成田市が持っているアーカイブ映像・画像を無償で借りることは可能か。 可能な場合、どのような素材があるか教えて頂くことは可能か。	質問項目No. 11の回答をご参照ください。
13	仕様書 1頁 3. 業務内容	翻訳版（英語、韓国語など）の制作は不要ということでしょうか。	翻訳版の制作は想定していませんが、提案内容に含めても構いません。
14	仕様書 1頁 3. 業務内容 (4) 動画の内容	今ある魅力を伝える映像というよりも今後の成田市への期待感を醸成するという側面の方が強いのか。	お見込みのとおりです。
15	仕様書 1頁 3. 業務内容 (4) 動画の内容 ①ねらい	「成田の魅力」を訴求する際の優先順位はあるか。	優先順位はありません。

16	仕様書 1頁 3. 業務内容 (4) 動画の内容 ②ターゲット	「20～40代の若者・子育て世代」とあるが、「20～40代の若者」「子育て世代」はAND条件、OR条件のどちらか。	20代～40代の若者及び20代～40代の子育て世代という意味です。
17	仕様書 1頁 3. 業務内容 (4) 動画の内容 ②ターゲット	プロモーションのターゲットエリアは県内のみか。県外も含むか。	県外も含みます。
18	仕様書 1頁 3. 業務内容 (4) 動画の内容 ②ターゲット	動画を通じて、今後一番成田市に来ていただきたい、年代・性別・家族構成は。	20代～40代の若者及び子育て世代です。特定の性別や家族構成を想定しているものではありません。
19	仕様書 2頁 3. 業務内容 (4) 動画の内容 ③構成	「本市の施策」とあるが、移住・定住関連で実施されている施策（移住相談会を都内にて年4回実施等）は。もしくは施策一覧等の紹介ページは。	以下の成田市ホームページをご参照ください。 https://www.city.narita.chiba.jp/kurashi/index0028.html
20	仕様書 2頁 3. 業務内容 (4) 動画の内容 ⑤用途	「市公式YouTubeにて配信」「市公式SNSアカウントに投稿」とあるが、“配信”は広告配信を、“投稿”は広告ではなく投稿のみを意味しているのか。	「市公式YouTubeにて配信」「市公式SNSアカウントに投稿」は、広告配信ではなく、どちらも配信や投稿することを意味しています。
21	仕様書 2頁 3. 業務内容 (4) 動画の内容 ⑤用途	「デジタルサイネージ『わが街NAVI』に掲載」とあるがサイネージへの掲載業務は本仕様を含むか。	含みません。
22	仕様書 2頁 3. 業務内容 (4) 動画の内容 ⑤用途	「企業の広告媒体での放映」とあるが、具体的に何をイメージしているのか。（空港のサイネージ等か。）上記放映業務も仕様を含むか。	企業が有しているデジタルサイネージ等を想定しております。なお、⑤用途は、成果品の将来的な活用方法を示したものです。提案者が有している広告媒体がある場合は、プロモーション業務として、提案内容に含めても構いません。
23	仕様書 2頁 3. 業務内容 (4) 動画の内容 ⑤用途	企業の広告媒体での放映と記載があるが、プロモーション業務の広告提案内容のことか。プロモーション業務とは別で決まった企業の広告媒体枠があり、そちらに放映するための準備が必要か。	質問項目No. 22の回答をご参照ください。

24	仕様書 2頁 3. 業務内容 (4) 動画の内容 ⑥その他	令和6年度以降も継続的に使用できる内容のものとする こととあるが、使用期間は、何年程度と考えれば良いか。出演 者や、資料借用の相手先に明示を求められる場合があるの で、確認したい。	3年から5年を想定しています。
25	仕様書 2頁 3. 業務内容 (4) 動画の内容 ⑥その他	この動画の使用期限はいつ頃までを想定しているのか。	質問項目No. 24の回答をご参照ください。
26	仕様書 2頁 3. 業務内容 (4) 動画の内容 ⑥その他	制作する動画は何年程度使用する想定か。	質問項目No. 24の回答をご参照ください。
27	仕様書 2頁 3. 業務内容 (5) プロモーション業務	KPIの設定はあるか。	KPIの設定はありませんが、提案者が設定することは構いま せん。
28	仕様書 2頁 3. 業務内容 (5) プロモーション業務	プロモーション業務のKPIは、ターゲット層に広く視聴され るよう記載があるが、デジタル広告の場合見られる数値は 視聴回数、IMP数どちらを重視するか。	視聴回数を重視します。IMP数も併せて測定・分析、報告して も構いません。
29	仕様書 2頁 3. 業務内容 (5) プロモーション業務	プロモーション業務においてデジタル広告で配信する場合 のHP遷移先の指定はあるか。	指定はありません。なお、デジタル広告での遷移先のURLにつ いては、受注者と協議の上、決定するものとします。
30	仕様書 2頁 3. 業務内容 (5) プロモーション業務	広告出稿時の再生回数などの目標値はあるか。	具体的な数値目標はありませんが、YouTube上での再生回数が 10万回を超えるようなプロモーションを期待しています。
31	仕様書 2頁 3. 業務内容 (5) プロモーション業務	(4)⑤の用途以外の手法の提案・実施が必要か。⑤の用途 内で良い場合、測定・分析にかかるアカウントについては共 有させていただけるのか。配信に関する予算も含まれている という認識でよろしいか。	(4)⑤の用途以外の手法の提案・実施は、必ずしも必要では ありません。なお、成田市公式SNSのアカウントの共有は、情 報管理の観点から許可しません。 市公式YouTubeチャンネル「Narita City PV channel」、市公 式SNSアカウント「Facebook、LINE、Instagram」への投稿、 デジタルサイネージ「わが街NAVI」への掲載、市主催のイ ベント会場での放映以外の配信に関する経費も含まれます。

32	仕様書 3頁 3. 業務内容 (6) 納品に関する業務 ③プロモーション業務報告書	報告書は定められたフォーマットがあるか。報告書の期間は2月16日から3月16日の1ヶ月間という認識で間違い無いか。	報告書は定められたフォーマットはありません。報告書作成に係る成果品のプロモーション期間は、お見込みのとおりです。
33	仕様書 3頁 4. 成果品の著作権の帰属	納品物の制作過程で作成した資料一式、別の用途で使用されることはあるか。 また納品物すべての素材の著作権は、発注者に帰属するか。	制作過程で作成した資料一式は、別の用途での使用予定はありません。また、納品物すべての著作権は法令の規定により移転できない権利を除き発注者に帰属します。
34		ロケ地や企業を紹介いただくことは可能か。 (例：成田空港、航空会社)	ロケーションの紹介は可能です。企業については、特定の業種・企業を紹介することはできません。
35		成田市観光キャラクター うなりくん の使用は可能か。	可能です。
36		成田の魅力かるたを使用することは可能か。	可能です。
37		成田市によく届く、住んでよかった、来てよかったエピソードなど教えていただくことはできるか。	可能です。